

国土調査法（昭和26年法律第180号）第6条第3項の規定により，次のとおり国土調査として指定した。

令和元年10月 1日

茨城県知事 大井川 和彦

- | | |
|-------------|------------------------------|
| 1 指 定 年 月 日 | 令和元年10月 1日 |
| 2 調査を行う者の名称 | 常陸大宮市 |
| 3 調 査 地 域 | 常陸大宮市野上の一部 |
| 4 調 査 期 間 | 令和元年10月 1日から 令和5年 3月31日まで |